

児童思春期支援指導加算について

当院では、児童思春期の患者様に対して、年齢や発達段階、生活環境等に配慮しながら、安心して診療を受けていただけるよう支援を行っています。

1. 児童思春期の患者様への診療

患者様一人ひとりの年齢、発達段階、心身の状態等を踏まえた診療を行っています。

2. 患者様・ご家族への支援

患者様やご家族からの相談に応じ、病状や生活上の課題等を踏まえながら、必要な支援について検討しています。

3. 関係機関との連携

必要に応じて、学校、福祉サービス、相談支援機関、他の医療機関等と連携し、患者様を継続的に支援できる体制を整えています。

4. 多職種による支援

患者様の状態や生活環境等に応じて、必要な職種間で情報共有を行い、継続的な支援に努めています。

当院では、上記の体制を整備し、児童思春期支援指導加算 1 を算定しています。

患者様一人ひとりの発達段階や生活環境に配慮し、安心して医療を受けていただけるよう、継続的な支援に努めてまいります。

上記の体制により、令和 8 年 10 月 1 日より当院は、児童思春期支援指導加算を算定しています。

ご理解のほど、何卒よろしくお願いいたします。

社会福祉法人 榎の会 こどもクリニック
理事長 須藤 章